

三井住友信託銀行
池袋支店・池袋東口支店限定

池袋支店 60周年
記念キャンペーン

2025年10月1日(水)～2025年10月31日(金)

キャンペーン期間中、投資信託、三井住友信託ファンドラップを
1度のお手続きで合計300万円以上ご購入いただいた個人のお客さまに

100万円
ごとに

VJAギフトカード
1,000円分
プレゼント!



※写真はイメージです。

*期間中、プレゼントは、チラシ記載のいずれかの店舗で、お一人さま1回限りかつ10,000円までとさせていただきます。

〈対象取引について〉●投資信託を無手数料でご購入された場合(スイッチングによるご購入や償還乗換優遇制度のご利用を含みます)や、投資信託自動購入プランのご利用でご購入された場合は対象外となります。●投資信託のご購入金額には申込手数料・消費税などを含みます。●投資信託には、ご注文を受け付けできない日(ファンド休業日)がございますのでご了承ください。●投資信託は、2025年10月1日(水)～2025年10月31日(金)までのご注文手続き受付分、三井住友信託ファンドラップは、新規申込書または変更申込書の手続日が2025年10月1日(水)～2025年10月31日(金)のご契約が対象です(受付時間は窓口までお問い合わせください)。●三井住友信託ファンドラップ追加入金Web受付サービスでの追加入金のお手続きは対象外です。●三井住友信託ファンドラップの新規契約のお申し込みは500万円から、追加入金のお申し込みは100万円からの取り扱いとなります。ファンドラップ・プレミアムの新規契約のお申し込みは1億円から、追加入金のお申し込みは100万円からの取り扱いとなります。●お申し込みを取り消しされた場合、該当取消分は本キャンペーンの対象外となります。

【本キャンペーンについてのご注意事項】●プレゼントは、お一人さま1回限りとさせていただきます。●他の店舗でのお取り次ぎは承れませんので、あらかじめご了承ください。●プレゼントは数に限りがございます。なくなり次第終了とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。●他のプレゼント企画やキャンペーンと重ねてご利用いただけます。ただし、同期間において類似のキャンペーン等が実施された場合、併用できない場合があります。●プレゼントは2025年11月中を目途に当店よりお届けのご住所宛てにお送りいたします。●本キャンペーンは予告なく変更および中止する場合があります。●75歳以上のお客さまへの投資信託・投資一任運用商品のご案内にあたりましては、十分ご理解いただいたうえで安心してお手続きいただけるよう、お子さまなどのご家族さまにご同席またはお電話等によるご説明をさせていただき、ご家族さまとご相談のうえお手続きいただくことをお願いしております。●オンライン、三井住友信託ダイレクト(電話、インターネット)・ATMでのお手続きは対象外です。●詳しくは、窓口までお問い合わせください。

投資信託・三井住友信託ファンドラップには元本割れとなるリスクがあります。また、各種費用がかかります。詳しくは裏面をご覧ください。

新規口座開設の際は、本人確認書類(運転免許証など)とご印鑑をお持ちください。投資信託等の口座開設の際は、マイナンバーのお届けが必要です。また、預金だけの口座開設の際にも、マイナンバーのお届けのご協力をお願いしております。法令により、銀行には、預貯金口座をマイナンバーと紐付けて管理する義務が課せられていますので、マイナンバーの届出にご協力ください。

その他ご注意事項については裏面をご覧ください。

お電話または
インターネットで
ご予約ください

池袋支店・池袋東口支店
0120-007-526

【電話受付時間】平日9:00～17:00

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-41-7 JR池袋駅東口 パルコ並び

インターネットからのご予約は、当社ホームページから「来店予約」をクリックし、ご相談内容を選択の上、当店をご指定ください。ご来店希望日の2営業日前までにご予約ください。

スマートフォンの方は[こちらから](#)



証券(投資信託・国債)口座についてのご注意事項

当社では、有価証券のお取引にあたっては、「振替決済口座、保護預り口座、外国証券取引口座、累積投資口座」の開設が必要となります。

投資信託についてのご注意事項

《投資信託におけるリスクについて》

●投資信託は国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、損失が生じるリスクがあります。投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。

《投資信託にかかる費用について》

●投資信託のご購入、換金にあたっては各種費用(申込手数料、信託財産留保額等)が必要です。また、これらの費用とは別に信託報酬と会計監査費用、証券取引に伴う売買委託手数料等その他費用等を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく費用はこれらを足し合わせた金額となります。●これらの費用は各投資信託およびその通貨・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の費用の詳細は、最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)等でご確認ください。

《その他重要なお知らせ》

●投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。●ファンドにより、信託期間中にご解約のお申し込みができない場合があります。●投資信託をご購入の際は、最新の「契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)」を必ずご確認ください。これらは当社本支店等にご用意しています。●当社は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

投資一任運用商品についてのご注意事項

《投資一任運用商品におけるリスクについて》

投資一任運用商品は投資信託を主な投資対象として運用を行うため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、損失が生じるリスクがあります。投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資一任運用商品をご契約のお客さまが負うことになります。

《お客さまにご負担いただく費用について》(以下、料率については税込みにて表示しています。)

●お客さまにご負担いただく費用には、直接ご負担いただく費用(投資顧問報酬)と、間接的にご負担いただく費用(投資対象に係る信託報酬等)があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。

(1) 直接ご負担いただく費用

投資顧問報酬には、固定報酬と成功報酬があり、固定報酬はお客さまの運用資産の時価評価額に対して最大年率1.760%を乗じた額、成功報酬は運用成果の16.5%をお支払いいただきます。

(2) 間接的にご負担いただく費用

投資対象となる国内投資信託については、信託報酬をご負担いただきます。また、投資信託により購入時・解約時に信託財産留保額をご負担いただく場合があります。外国投資信託については、運用報酬や資産保管会社の報酬が運用資産より差し引かれます。また、売買等の取引費用や監査費用等のその他費用が運用資産より差し引かれます。

●これらの費用の合計額および上限額については、資産配分比率、運用状況等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。詳しくは、契約締結前交付書面および目論見書等でご確認ください。

《その他重要なお知らせ》

●投資一任運用商品は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません。●ご契約の際は、最新の契約締結前交付書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。●ご契約のお申し込みの有無がお客さまと当社との他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。

本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

〈販売会社に関する情報〉 商 号 等:三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会